

第 26 回朝来市議会定例会一般質問通告書（代表質問） 令和 7 年 9 月 4 日

番号	1	質問者	尾崎 里美	タイトル	あさGO利用について
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求める者
1	あさGOについて	(1) 各町エリアの利用状況はどの様になっていますか。 (2) 観光客の利用はどれ程ありますか。 (3) 自宅登録をすると自宅前の乗降となっていますが自宅前の乗降は出来ているのでしょうか。 (4) 自宅前の乗降が難しい場所の対策はどの様にされているのでしょうか。 (5) 利用時間が重なりお断りをしなければならない事がどれ程ありますか。 (6) やむを得なくお断りをされた場合の対策はどの様にされているのでしょうか (7) 予約場所と実際迎えに行かれる場所の間違い等がありますか。 (8) その場合の対策はどの様にされていますか			市 長
2	高齢者や障害のある方の利用について	(1) 高齢者や障害のある方の支援はどこまで可能なのか伺います。 (2) 障害のある方の付き添いの方の利用料金はどの様になっているのでしょうか (3) 付き添いの方専用の優待乗車カードを発行されるお考えはないのでしょうか。			市 長
3	今後の検討について	(1) 当日来られなかった方の安否確認についてお聞きします。 (2) 停留所を増やす考えはないのでしょうか			市 長

	(3) 他町をまたいでの利用は出来ませんが、医療機関利用の場合のみ利用出来ないか検討するお考えはないでしょうか。	
--	--	--

第 26 回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和 7 年 9 月 4 日

番号	1	質問者	湊本 稔	タイトル	日本遺産を活用したまちづくり
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求める者
1	日本遺産を活用したまちづくり	(1) 生野銀山、井筒屋、浅田邸、甲社宅・志村喬記念館の 4 施設を連携した取り組みが必要で、恒常的な連絡組織を創るべきと考えるが市長の見解を求めます。 (2) シンポジウム等だけでなく、住民自らが行動する取り組みが必要で、写真展・絵画展・短歌・俳句・川柳等による日本遺産文化展等を企画し、住民参加のイベントを開催すべき。また、日本遺産マラソン大会を企画し、全国に参加を呼びかけるべきと考えるが市長の見解を求めます。 (3) 生野高校生考案のカステラ（銀山カステラ）を、量産化できる体制をつくり、高校生の夢を育むと同時に生野の名産とすべきと考えるが市長の見解を求めます。			市 長
2	防災の D X 化をはかり、効率的な取組を	(1) 朝来市における想定される災害は、どのようなものなのか。それに対応した避難訓練が行われているか。 (2) 災害が起きた時の避難所での受付・運営体制を D X 化して、備蓄品の管理も含め効率化をはかるべきと考えるが市長の見解を求めます。			市 長
3	過疎地域におけるまちづくり	(1) 島根県海士町、徳島県神山町におけるまちづくりについて、市長はどのように認識されているか。 (2) 過疎地域におけるまちづくりの成功事例から、朝来市が取り入れるものは何か。			市 長

第 26 回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和 7 年 9 月 4 日

番号	2	質問者	加藤 貴之	タイトル	まちにもっとデザインを
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求める者
1	「デザイン」の 役割	(1) 私は朝来市のまちづくりにはもっと「デザイン」の視点が必要だと感じている。市長は市政・まちづくりにおいて「デザイン」の力をどのように活用しようと考えているか。			市 長
2	過去と未来をつなぐ「デザイン」	6 月 17 日本会議の自由倶楽部の代表質問で藤本議員は「舗装されていない道にはそのよさがある」と述べた。これは重要な指摘だと私は感じた。こういった地域の原風景は文化財という面では地域計画として、まちづくりの面では景観計画としてそれぞれ整理できると考えられる。 神奈川県真鶴町は 1993 年にまちづくり条例を制定。その中でデザインコード「美の基準」を定めた。これは町民が古くから大切にしてきたまちづくりの暗黙の約束事を言語化したものである。この基準に沿ったまちづくりによって真鶴は現在、若者に選ばれる魅力的な町になっている。 (1) 文化財保存活用地域計画の策定にあたっては、景観計画の参酌が必要と考えるが教育長の考えを問う。 (2) 文化財保存活用地域計画の策定の際に抽出された景観等に関する要素は、景観計画に反映すべきと考えるが市長の考えを問う。 (3) 朝来医療センター周辺のまちづくりについて現在の検討状況を問う。 (4) 朝来医療センター周辺のまちづくりに際しては、朝来市の原風景を活かしたデザインコードを定め開発を行うべきと考えるがいかがか。			市 長 教育長
3	制作物と制作物をつなぐ「デザイン」	(1) 岩津ねぎの日本農業遺産認定後、市および関連団体はその広報のために、どのような媒体を制作したか。今後の計画は。			市 長

	(2) 朝来市制 20 周年事業の広報のため、市はどのような媒体を制作したか。今後の計画は。 (3) 両事業とも様々な広報物が制作されている一方で、そこにデザインとしての一貫性が欠けているため、広報の力を十分に発揮できていないのではないかと私は考える。今後、一定規模の事業においては事業構想段階からクリエイティブディレクターを起用し、随時会議に加わってもらいながら一貫性のあるデザインで伝わる広報をすべきと考えるがいかがか。	
4 「デザイン」をもっと身近な存在に	(1) 選挙ポスター等の単価について。「朝来市議会議員及び朝来市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例」で定められているポスター等の単価は現在国の基準に合わせているが、経費の適正化のため、宍粟市や加東市と同様、地域の市場価格から算定した基準額に改めるべきと考えるがいかがか。 (2) 職員の広報力向上のため、年に 1 度、各課職員がプロのデザイナーから「伝わるチラシのデザイン」を教わる研修を受けるべきと考えるがいかがか。 (3) 広報力向上と市内の経済循環のため、市役所各課の制作する広報物等のデザインの一部を朝来クリエータースクールの卒業生に発注する体制を作るべきと考えるがいかがか。 (4) シティセールスと職場への愛着づくりのため、市役所職員の名刺を統一感のあるデザインにすべきと考えるがいかがか。 (5) シティセールスのため、たたらぎダム湖マラソンの T シャツのデザインを公募による選考方式にすべきと考えるがいかがか。	市 長

第 26 回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和 7 年 9 月 4 日

番号	3	質問者	足立 義美	タイトル	竹田地域の持続可能な未来を探る
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求める者
1	竹田城跡等の 観光振興につ いて	(1) 令和 6 年度から 5 年間の第 3 次朝来市観光基本計画では「竹田城跡のあるまち」から「竹田城跡と暮らしを楽しむまちへ」と進化させるとのことですが、具体的な取り組み内容についてお伺いします。 (2) 地域全体を“物語性のある観光地”として位置付けるとの方針の中で、竹田の歴史・街並み・自然環境を具体的にどのように生かしていくのか、市の取り組みやスケジュールについてお聞かせください。 (3) 近年の竹田城跡の観光客数の推移は、どのようになっていますか。 (4) 冬季閉山中の「市内宿泊者限定ガイド」について実績と評価はいかがですか。 (5) 登城の有料化から相当の期間が経過していますが、観覧料金は据え置かれたままです。今後の改定に向けての検討状況をお聞かせください。 (6) 適切な管理をするためには、土地の権利関係の明確化が必要と考えます。城跡周辺の地籍調査の進捗状況と今後の計画についてお伺いします。 (7) 登石垣等、重要部分の公有化が必要と考えますが、具体的に何か検討されていることはありますか。 (8) 令和 6 年度には X R 事業の調査委託が実施されるなど、竹田城跡の X R を活用した観光について研究が進められています。現状の取り組み内容についてお聞かせください。 (9) 現状では、登城路が狭く一方通行となっていますが、道路改良の計画はありますか。			市 長

	(10) 海外からの観光客が増加しているようですが、オーバーツーリズムに該当するような事例は発生していませんか。 (11) 体の不自由な高齢者や障がい者の方々が竹田城跡を観光できるようにするための取り組みについて、どのような検討がなされていますか。	
2 竹田地域の振興策について	(1) 竹田地域ビジョン会議は、過去に2回開催され、地域住民との協働による観光まちづくりに貢献したと考えています。第3回会議の開催についての考えをお聞かせください。 (2) 竹田城跡への来訪者を、町中へ誘導するような施策が必要と考えますが、考えをお聞かせください。 (3) 立雲峡については、「光の道天望所」などの整備により、竹田城跡と一体となった観光振興が図られてきました。今後さらに検討されている取り組みはありますか。 (4) 竹田地域は高齢化率が高く、空き家も年々増加しています。空き家バンクへの登録件数、成約件数、及び他地域との比較についてお聞かせください。 (5) KOUBA の運営が委託から直営に移行されて数年が経過しました。現在の活動状況についてお伺いします。 (6) 旧和田山医療センター跡地の活用については、いろいろな案が検討されていると存じます。現在の検討状況についてお聞かせください。 (7) ふるさと納税のPRにおいて、竹田城跡や生野銀山などが十分に生かせていないのではないかと感じています。市では何か対応を考えておられますか。 (8) 朝来市にゆかりのある先覚者に関する図書の充実を図ってほしいと考えますが、古書の購入は可能でしょうか。	市 長 教育長

第 26 回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和 7 年 9 月 4 日

番号	4	質問者	水田 文夫	タイトル	住み続けたい元気で美しい朝来市
質 問 事 項			質 問 要 旨		答弁を求 める者
1 平和教育、学 習の推進を			(1) 今年、第二次世界大戦の終結から 80 年という大きな節目を迎えます。戦後の歩みを振り返り、平和の意義を次世代へ継承していくことが、今あらためて重要になっています。市長は、この戦後 80 年をどのように受け止められ、また本市として平和の継承にどのように取り組んでいかれるお考えでしょうか。		市 長 教育長
			(2) 日本では、戦争体験者の高齢化や減少が進み、戦争の記憶や教訓を次世代へどのように伝えていくかが大きな課題となっています。本市の学校教育においては、平和学習や歴史教育の中で、どのようにその継承に取り組まれているのか、お聞かせください。		
			(3) 「日米友好の象徴として、1927 年（昭和 2 年）にアメリカから日本へ贈られた友情の『青い目の人形』、その一体である『メリーちゃん』が山口こども園で大切に守られてきました。戦争と平和の歴史を考えるうえで、非常に象徴的な存在であります。この人形が戦争中に日本でどのような扱いを受けたのかを含め、語り継いでいくことは大切だと思いますが、どのようにお考えでしょうか。		
			(4) 再来年（2027 年）は、『青い目の人形・メリーちゃん』が朝来に来てから 100 年の節目を迎えます。この機会に、全国へも呼びかけて記念イベントを開催し、戦争や平和について考え、語り合う場とすることは大変意義深いと考えますが、市としていかがお考えでしょうか。		
2 子育て支援を			(1) 乳幼児を保育所などに預けず、家庭で保育されている保護者の経済的負担を軽減する『在宅保育支援制度』がありますが、令和 7 年度には何人の児童がこの支援を受けているのか、お聞かせください。		市 長
			(2) 現在、『在宅保育支援制度』では経済的負担を軽減するために、児童 1 人当たり月額 1 万円が支援されて		

	います。しかし、物価高騰が進む中で、この額で十分といえるのでしょうか。物価上昇分を考慮し、支援額を上乗せすることはできないのでしょうか。	
3 グンゼ株式会社の撤退について	(1) 8月7日の新聞で『グンゼ、朝来2工場閉鎖へ』という記事を見ました。突然の発表であり、しかも操業停止は2026年3月とされています。地域にとって大きな影響が懸念されますが、私は大企業の対応として、あまりにも冷たいのではないかと感じました。市長は、この件についてどのように受け止めておられるのでしょうか。 (2) 従業員数は170名と聞いております。従業員については、機能集約先である宮津工場などへの異動や再就職支援が行われるとのことですが、いずれにしても朝来から多くの方が転居されることが想定されます。今定例会では総合計画の改定が提案されていますが、人口動態などへの影響を踏まえ、改めて検討する必要があるのではないのでしょうか。 (3) 一人でも多くの方に朝来に残っていただくためには、市内企業などでの受け入れ体制の整備も重要だと考えます。市長も同様のお考えをお持ちでしょうか。また、そのために具体的にどのような施策を検討されているのか、お聞かせください。	市 長
4 朝来市ゼロカーボンシティ宣言	(1) 8月2日に市長が行われた『朝来市ゼロカーボンシティ宣言』は、市民に対する強い姿勢の表れであり、大変意義深く評価いたします。今年3月に制定された『朝来市地球温暖化対策実行計画』とも軌を一にするものと理解しております。この方針を具体化するためには、公用車の更新においても脱炭素の観点を重視することが重要だと考えます。そこでお伺いします。今後、公用車を更新する際、ゼロカーボンシティ宣言にふさわしい車種の選定をどのように進めていかれるのか、市長のご所見をお聞かせください。 (2) また、限られた地域内で運行しているコミュニティ交通「あさ go」の車両については、走行距離も比較的短いことから、本来であれば電気自動車を導入す	市 長

	る好機であったのではないのでしょうか。そのこと自体が、市民に向けてゼロカーボンシティ推進を力強く PR する取り組みにもつながったと考えます。 そこでお伺いします。地域交通「あさ go」の車両更新に際して、電気自動車など脱炭素型車両の導入を検討すべきではないかと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。	
--	---	--

第 26 回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和 7 年 9 月 5 日

番号	5	質問者	西本 英輔	タイトル	子供たちの選択肢のために
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求める者
1	高等教育の就学支援について	(1) 令和 6 年度に大学、短大、高専等の高等教育機関（以下、大学等）へ進学した者は、文科省発表の令和 6 年度学校基本調査結果によると 18 歳人口に対する進学率は 87.3%となっており、過去最高になっている。また、兵庫県では 26,813 人が進学し、進学率は 68.6%となっている。 本市の高校卒業後に大学等へ進学する者の数、割合はどうなっているか。 (2) ある調査によると、大学等への進学を断念する理由として、「学費や入学後の費用」との回答が 76.3%であり、家庭の経済事情の進路決定への影響について「影響がある」とする回答が 73.9%となっている。 本市でも経済的な理由から大学等への進学を断念、もしくは希望する機関から進路を変更せざるを得ない者が少なからず存在すると推測するが、実態とご所見、ご感想をお伺いする。 (3) 国の高等教育の就学支援新制度（以下、国制度）が拡充され、多子世帯要件や世帯収入要件を満たした者を対象に授業料や入学金の減免、免除が実施され、給付型奨学金制度を利用することも可能となった。 本市において国制度の多子世帯要件、世帯所得要件に合致する者（例えば、現在、中学生 3 年生の全生徒の内、国制度の多子世帯要件、世帯収入要件に合致する者）はそれぞれ、どのくらいの人数と割合で、今後どのように推移するか。 (4) 令和 5 年度には大学等へ進学する者の約 25%が日本学生支援機構（以下、JASSO）の貸与型奨学金を利用しており、国制度の拡充がなされとはいえ、まだまだ多くの者が貸与型奨学金を利用すると考える。奨学金制度は経済的理由による大学等への進学への断念を解消、もしくは緩和ができる重要な制度ではあるが、例えば、4 年制私立大学に通った貸与型奨学金を受給した者の場合、約 14,000 円を 216 回（18 年間）返			市 長 教育長

	済していくことになり、大きな負担になると感じる。本市では奨学金返済応援企業支援事業として、企業就職者確保支援事業を実施しており、従業員の奨学金返済負担軽減制度（以下、返済軽減制度）を設けている市内企業に対して、その負担額の一部を補助する事業である。県事業である兵庫型県奨学金返済支援事業との併用も可能な、素晴らしい事業であると評価するが、本市のホームページによれば、現在は15社が対象であり、令和に入ってから対象となる企業数はほぼ横ばいといった印象である。この数をどのように評価しているか、また少ないとするならば、その課題は何で、今後どのように解決していくお考えか。 (5) 奨学金返済応援企業支援事業の補助対象は人材確保という観点では返済軽減制度を設けている市内企業、奨学金返済の支援という観点からは JASSO の貸与型奨学金を受給した市民である。本市から大学等へ進学した者の内、同奨学金を受給している者の数、割合はどうなっており、どう推移する予測か。 (6) 兵庫県の令和6年度における県内出身者が県内の大学等へ進学した率（地元大学進学率）は45%となっており、47都道県中11位である。決して低い数字ではないと考えるが、兵庫県の自治体であっても本市には大学等がなく、進学先は市外の機関となるため必然的に多くの者は朝来市を離れることとなる。現在、大学等を卒業後に本市に帰ってくる者の割合はどうなっているか。 (7) 奨学金返済応援企業支援事業の目的は「市内企業の人材確保を図るとともに若年者の地元就職及び定着を促進する」ことで、期待する成果は「返済軽減制度の導入による、市内企業の人材確保と離職率の低下」とあり、本事業の対象者は上記(5)の通りである。 「故郷に錦を飾る」という言葉があるが立身出世を果たさずとも、故郷を離れ、高等教育を修了した若者が帰郷して、自身の得た知識やスキルをもって故郷で活躍する姿も美しいと思うし、それを促進するために支援を行うことは自治体として必要な姿勢ではないだろうか。本市の大きな課題である人口減少対	
--	--	--

	策（社会増）に資する施策として、返済軽減制度を設けている市内企業へ就職した者以外でも、JASSO に限らず貸与型奨学金を受給しながら大学等を卒業し、朝来市に帰ってきた者全てを対象者とする拡充を行ってはどうか。 また、法的、制度的な問題等で拡充が困難であるならば、市の独自事業として実施するお考えはないか。	
--	--	--

第 26 回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和 7 年 9 月 5 日

番号	6	質問者	吉田 俊平	タイトル	市民目線での行政を！
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求める者
1 熱中症対策について		(1) 本年 7 月に実施したデマンド契約の変更に伴う予算が手当されておらず年度末までの歳出予算が不足するのではないか。 (2) 夏季だけでもスクールバスでの通学範囲を変更すべきだと考えるが。 (3) 大蔵小学校の高学年児童だけ徒歩通学となっているが他校と平等にすべきと考える。また同様に大蔵こども園の園児もスクールバスに乗れるようにすべきと考えるが。 (4) 近年の熱中症及び熱中症の疑いでの搬送車及び死者はどうか。 (5) 他の自治体ではエアコンの購入費補助を行っている自治体がある。朝来市でも高齢者や障がい者を対象にした補助の創設を一般会計や特別会計で出来ないか。			市 長 教育長
2 介護及び認知症について		(1) 全国でシェアハウスの建設を予定しているようであるが朝来市も手を挙げ民間での建設を目指してはどうか。 (2) 7 月に草加市で認知症検診を視察したが、同様の取り組みを朝来市でも実施すべきと考えるが。 (3) 朝来市も来年度から認知症コーディネーターを遅まきながら実施するようである。委託先は一部の事業所ではなく多くの事業所に委託すべきと考えるが。 (4) 草加市と比較して朝来市のケアパスはページ数も少なく連絡先もなく全ての認知症事業を掲載している訳でもないことから改定すべきと考えるが。			市 長

3 窓口の開庁・閉庁時間について	(1) 10月から開庁時間が現在の8時30分から8時45分に、閉庁時間が17時15分から16時45分に変更され、45分短縮される。時間外勤務時間の縮減を目指す考え方は理解するが、閉庁時間が余りにも早すぎて市民の不便性が増すことから市民の利便性を考え少なくとも17時にすべきと考えるが。	市長
4 入札について	(1) 現在下請け制限を設けていないが、一括下請や市外業者比率の制限など一定の下請け制限を設けるべきと考えるが。	市長
5 地籍調査について	(1) 山間部での地籍調査業務は土地所有者等の高齢化に伴い現地確認が困難となっていることからオンライン検査システムの導入を検討すべきと考えるが。 (2) 山間部での地籍調査業務は死傷する危険性が高く、熱中症予防のための水分補給や装備等の個人負担費用が他部署に比べ大きく掛かることから、他市での実施例や人事院規則九一三〇（特殊勤務手当）第二条（特殊勤務手当の種類）第二十条（山上等作業手当）「山上等作業手当は、次に掲げる場合に支給する。」も参考にして地籍業務手当の創設をすべきと考えるが。 (3) 現生野庁舎にある地籍調査課は市内地籍調査業に従事するにしろ神戸地方法務局八鹿出張所に行くにしろ年間を通じると多大な時間を要していることから朝来庁舎建替えに伴い朝来支所に移転させるべきと考えるが。	市長
6 小規模企業等振興条例について	(1) 第4条(基本方針)各号、第11条(施策の検証)及び第13条(計画の公表等)第2項は十二分に実施されているのか。	市長
7 戦後80年について	(1) 第二次世界大戦後80年を迎えた。戦争の記憶や体験が薄れゆく中、行政としてできることは何か。	市長 教育長

第 26 回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和 7 年 9 月 5 日

番号	7	質問者	松井 道信	タイトル	猛暑から子供たちを護れ
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求める者
1	近年の猛暑への対応について	(1) 市内小中学校の夏休みの期間設定について。 近隣の各自治体においても期間は様々であるが、どのように考えて期間設定しているのか。 (2) 近年の本市の子どもの熱中症の発生状況はどうなっているか。また、学校において熱中症リスクを客観的に評価する暑さ指数 WBGT は考慮されているか。 (3) 授業や部活動など屋外での活動は多々あるが、こうした活動に対して、本市では何らかの基準やマニュアルを設置しているか。 (4) 近年の猛暑の中での運動会開催は、練習も含めてあまりにもリスクの高い行事ではないか。春時期の実施や 10 月の体育の日頃迄遅らせることを検討してみてはどうか。			教育長
2	プールが果たす役割	(1) 夏休み中の市内小学校の地区水泳はどのように実施しているか。基本的には P T A の主催で行われているように思うが、果たして運営の実態はどのようなになっているのか。 (2) プールの老朽化や維持管理費の増加、猛暑による熱中症リスクなど、学校での水泳指導を取り巻く状況は年々厳しさを増しているが、本市にあっては、どのような基準で指導の方針を立てているのか。 (3) 現在、山口小学校と中川小学校は、学校でのプール授業を廃止して、「くじら」で水泳の授業をするようになっている。そこに生野小学校も加えてはどうか。 より多くの児童の水泳指導が専門家に移行でき、管理された施設の中での授業となり、教員の負担軽減も図れる。先生方の働き方改革の一助にも繋がると考えるがどうか。			市 長 教育長

	(4) 市内中学校は全てのプール設備を取り壊し、無くしてしまった理由は何か。また今後老朽化の進んだ小学校のプールの維持をどのように考えているのか。 (5) 市内の各小学校を同一の条件で水泳授業を実施させるためにも山東・和田山地区に新しいプールを作っているかどうか。猛暑が続く、お湯のような水温で、やけどの心配までしないといけな学校プールで行う授業は必要だろうか。将来を見据え、今こそ従来からのスタイルを切り変えるべき時ではないか。 (6) プールは学齢期の子ども達だけでなく、高齢者まで体力レベルに合わせて、年齢を問わず自分のペースで楽しむことが出来るスポーツだ。年間を通じて安全かつ容易に健康維持に取り組むことが可能な社会インフラとしても、プールの新設を考えてみてはどうか。 (7) 中学校のクラブ活動の地域移行を進めようとしているが、都会と違って田舎ではなかなか難しい問題だ。クラブ活動として、プールを使い水泳クラブを設立させてはと考えるがどうか。専門家による指導を受けることが可能となるだけでなく、クラブ指導者の地域移行に繋がる。さらに先生方の働き方改革の一助にもなると考える。 (8) 新たなプール建設は、平常時はレジャーやスポーツの場として利用し、大規模な災害時には重要な防災拠点としての役割を果たすことが期待できる。災害に強い街づくりを掲げている本市にとって、防災施設の少ない本市での新たなプール建設は、欠かすことのできない施策ではないのか。プールは子どもの育成や学校教育に生かされ、地域住民の健康増進にも繋がり、更には防災に役立つ。こうした一石三鳥とも言える施設をどのように考えるか。	
--	--	--

第 26 回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和 7 年 9 月 5 日

番号	8	質問者	藤本 邦彦	タイトル	若者活躍の場に自然を活かせ
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求める者
1	高校生の行動 と声を活かす 取り組みを	(1) 高校生議会においてご提案頂きました「オオサンショウウオを守る日」について質問します。 「オオサンショウウオが住みやすい環境づくりを市民活動の取り組みにしたい」、そのために「オオサンショウウオを守る日」を決め、イベント的に活動を行うのはどうか、とのご提案でした。 例えばですが、川に入りやすい時期に市独自に「オオサンショウウオを守る日」を決め、その前後数週間をオオサンショウウオウィークとして、市内各所、各地域でオオサンショウウオの観察会や勉強会、あるいは河川の清掃活動や環境整備の取り組みを行うなど、市内全域でオオサンショウウオのまち朝来市をアピールし、盛り上げてはどうでしょうか。市長の考えをお聞かせ下さい。 (2) 朝来市で取り組まれている子どもたちへの環境体験教育活動について質問します。 こちらも高校生議員からご質問頂きました。 「これからの朝来市の豊かな自然を担っていく自分たち、子どもたちは少し自然について無関心であると思っています。」「まずは、子どもたちに少しでも自然に興味を持ってもらうことが大事ではないでしょうか。」とのご指摘でした。教育長はどのように思われますか。 (3) 地域での取り組みについてご質問頂きました。 地域での子どもたちへの環境体験事業の取り組みは朝来市では比較的盛んであるとの印象を持っています。このことは大変評価すべきことです。その一方で地域差があることは課題です。 自治協議会など地域で子どもたちの環境体験事業を運営する場合、人材確保が重要となります。実は「人材確保」ではなく、「人材活用」の問題ではないかと思っています。まさに若い地域人材の活躍の場として、各地域での取り組みを奨励すべきかと思いま			市 長 教育長

	す。現状について、また、課題についてお聞かせ下さい。 (4) 8月2日、3日に行われました環境フェスタについて質問します。講演会や高校生による研究発表以外にも、会場内に子どもたちの環境体験活動を紹介する展示があったり、市内に生息する生き物たちを実物で紹介して触れることもできるような工夫をしたりと、大変充実したイベントであったと思いました。市長の評価や感想等をお聞かせ下さい。 (5) 和田山高校生の研究発表は大変興味深いものでした。メダカに関する調査と研究についてのものでしたが、大変重要な内容であったと思います。朝来市としても情報を共有し市民に周知するべきかと思います。発表の内容について評価をお願いします。 (6) 豊かで貴重な自然環境は朝来市の宝であり、若い世代の宝です。自然を守る取り組みにおいては、ますます若い世代の活躍が期待されます。朝来市版生物多様性地域戦略策定に向けて、この若い力こそ最大限活用するべきと考えます。そうすれば、計画策定の作業、その過程そのものが価値あるものとなり、多くの若い人材の育成に役立つと思います。市長はどのようにお考えでしょうか。	
2 中学校の学校運営協議会について	(1) 中学校のコミュニティ・スクール事業、学校運営協議会についてお伺いします。具体的にはどのような事業が行われているのでしょうか。今後、どのような事業を進めたいと考えておられますか。また、現在課題となっていることについてお聞かせ下さい。	教育長

第 26 回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和 7 年 9 月 5 日

番号	9	質問者	日下 茂	タイトル	まちづくり停滞と若者への投資
質 問 事 項		質 問 要 旨			答 弁 を 求める者
1	未来への投資 現状と若者の 発想	(1) 総合計画の目標は「住みたい、住み続けたいまちをつくっていくために」だが、現状は人口減が続いている。原因は「若者人口の減少や出生数の減少」と説明している。 ①若者人口減少の主因は何か ②人口減少の抑制策とは、どんな施策か ③若者の定住、移住、Uターンに大きな課題がある と考えるが見解は (2) 子ども、若者に未来への投資が不十分と考えるが ①現状では、将来故郷に帰りたい意欲が湧かない。 ②子ども、若者に思いやり、優しさが足りないのでは ③若者を帰す魅力が欠けている。他市町村の取り組みを参考にすべきでないか (3) 高校生議会の検証 ①未来の朝来市を担う若者の提案について見解は ②デマンド交通の問題点と課題について。			市 長 教育長
2	まちづくりの 推移について	(1) まちづくりが停滞していると考えるが、合併後活力 と交流人口が減少していないか (2) まちづくりの停滞と市内路線価の下落について。 環境が、朝来市の魅力を阻害していないか ①駅での待ち時間が苦痛になっていないか ②生活環境の未整備や悪化で利用者の迷惑や、朝来 市の魅力が減退していないか (3) 雇用機会の創出と減退を尋ねる。 ①企業誘致の失敗について。 ②雇用数の減退が経済の衰退になっていないか ③失業、雇用、生活相談室は常設すべきでないか			市 長 教育長